

---

全 員 協 議 会

---

令和5年5月16日（火曜日）

---

出席議員（10人）

1番	栗原達也君	2番	千木良澄夫君
3番	宮内好美君	4番	細谷市衛君
5番	角田文雄君	6番	丸山敏雄君
7番	津久井俊雄君	8番	星野孝之君
9番	黒田まり子君	10番	小菅秋雄君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
健康福祉課長	小林巧君	むらづくり振興課長	戸部正紀君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君		

---

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

## 1. 開 会

午後3時20分開議

○事務局長（今井 忠君） それでは皆さんお疲れのところ、申し訳ございません。

これより議会全員協議会を開催いたします。

---

## 2. 挨拶

○事務局長（今井 忠君） 開会に先立ちまして、議長より挨拶を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） それでは皆さん、全員協議会を開催したいと思います。慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（今井 忠君） ありがとうございました。

続きまして、外山村長より挨拶をお願いします。

○村長（外山京太郎君） 小菅議長のご就任、誠にめでたうございます。また、各委員長、副委員長等も速やかにご決定をいただきまして、ありがとうございます。

その中で、令和5年度の川場村一般会計補正予算の案件につきまして、これから全員協議会ということで説明をさせていただきますが、慎重審議をいただきますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3. 議 題

○事務局長（今井 忠君） ありがとうございました。

それでは、これより進行を小菅議長にお願いいたします。

○議長（小菅秋雄君） それでは、早速ですが、3の議題の（1）令和5年度川場村一般会計補正予算（第1号）について、説明員より説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（角田圭一君） それでは令和5年度川場村一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

令和5年度一般会計補正予算（第1号）では、1,940万2,000円を追加しております。

その中で予算書8ページの2款総務費についてご説明いたします。予算書8ページをご覧ください。

予算書8ページでは、2款総務費1項総務管理費3目財産管理費の16節公有財産購入費、説明といたしまして、土地開発公社用地購入費500万円について説明させていただきます。

川場村土地開発公社を、今年度中に解散する方向で現在調整中であり、県の指導によりまして、県内の土地開発公社についても、解散する報告が進められており、川場村も同調する形となります。そして川場村土地開発公社が所有する土地面積についてですが、面積は7,4

25平米となります。その土地を平米当たり平均で673円で購入するものであります。所有する土地につきましては畑がほとんどで、一部、雑種地、原野、宅地、山林がございます。買取り価格につきましては、実勢価格に近いものであるよう県より指示をいただいておりますので、最近の取引価格を参考としておりまして、今回公有財産購入費といたしまして、500万円を計上させていただいております。

財産管理費につきましては以上で、次に、11目新拠点構想推進費の説明を、むらづくり振興課長からさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） それでは、11目の新拠点構想推進費のうちで、12節の委託料、そのうちの道路及び駐車場整備工事積算監理委託料400万円のご説明をさせていただきます。

これにつきましては、新拠点構想の用地を、北側、商工会のあるほうの側と、あと農地との間になります、農地の西側の道路の舗装工事と、第2工区を駐車場として整備する工事にかかるものであります。当初予算で5,700万円ほどの工事費を計上させていただいておりますけれども、それについての設計の積算及び工事監理について委託する必要がございますので、今回補正計上させていただくことになりました。当初の補正でちょっと時期がずれてしまって大変申し訳ないんですが、今回の議会で補正計上させていただきました。この全体の工事につきましては、第1工区、第2工区全体で一体の開発行為の申請を行っております。開発の許可が最終的に許可下りないと、庁舎をはじめ施設の使用ができないものですから、早急に開発許可が最終的に下りるように、少しでも早くということで今回の特別議会において、補正予算の計上をさせていただいたものでございます。

続けてご説明させていただきます。

その他委託料の開発許可申請作成及び確定測量等業務委託料でございます。これにつきましては当初予算で330万円の予算を計上させていただいておりますけれども、拠点構想の計画が変更するに従いまして、開発行為の県との協議、変更協議が重なっております。この県との打合せにおいて使用します資料だとか、県との協議に随行します業者等の人件費等、そういったものが増加しておりまして、最終的な部分も含め、今回250万円ほど補正で予算計上させていただくものでございます。

最後、16の公有財産購入費でございます。その中の新拠点構想用地購入費600万円でございますけれども、新拠点構想用地の第2工区の用地につきまして購入する費用に充てるものでございますが、既に村所有となっております第1工区と同様に、下宿原の土地改良事業に伴いまして、非農用地分を川場村土地開発公社が購入しまして、造成工事を行い、これを村が最終的に土地開発公社から購入する費用になります。この費用に関しましても、当初予算で1億

8, 000万円計上させていただいておりますけれども、土地開発公社が用地を購入して、造成工事をする際に、金融機関から融資を受けて、資金を充てているんですけれども、そういった借入金にかかる利子、その他経費等について、当初予算の中で積み上げが不足しております、大変申し訳ないんですが、今回補正予算計上させていただいております。

新拠点構想に関することにつきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） 説明が終わりました。質疑はありますか。

○7番（津久井俊雄君） 総務管理費の3の財産管理費、公有財産購入費なんですけど、500万円の目的と場所がはっきりと今説明がなかったんです、ちょっと、どこ。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

○副村長（宮内 実君） この土地について今土地開発公社が持っている土地でございまして、大部分が姥堂の土地ですね。それと、あと、新しくニュータウンを造ったんですけど、ニュータウンで土地を販売しているところあるんですけども土手の部分なんです、そこは売れていないものでそれは結局土地開発公社が持っている土地があります。それとあと、これはばらばらしているんですけども、門前大倉とか、門前寺尾河原とか、川場湯原の太郎河原とか、トクサ、中野の天台、萩室の下御座、生品の宮山というように今まで土地開発公社が昭和五十何年頃からずっとやってきているんですけど、それで、積み重なってきて、誰も引取り手がなくて土地開発公社が持っている土地があるんですけどそれを全部、今回一括処分をしまして、こちらの土地公社の土地を全部ゼロにします。そしてその部分を、村に引き取っていただきまして、そこできれいになったところで、土地開発公社が解散したいということから、今回、この土地を、なるべく早く村のほうで処分させていただきまして、県のほうとしてもやるには最低でも半年から8か月ぐらひはかかるので、もしやりたいんだったら早めにしろということがあって、きれいに土地を処理して、さらの状態、村に最後は返還するのが一番楽じゃないかというご指導をいただきまして今回、急遽補正ということで上げさせていただきました。

以上でございます。

○7番（津久井俊雄君） 解散する方向でもって、今まで積み重なった、それをもう精算してという、「そういうことです」の声あり）分かりました。理解できました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。栗原議員。

○1番（栗原達也君） 先ほどの津久井議員の話の続きですけども、土地開発公社を解散するために村が買う、村は買って、今後どうするんですか。

○副村長（宮内 実君） その部分はあるんですけど、買ったというのは、村のほうから要請があって、土地開発公社が買わせてもらったわけですね。今回、土地開発公社の用務がほぼ完了しているものですから、それとあとは全国各地で土地開発公社については、かなり大きな負債を抱えているので、そういうところを早めにきれいにして清算をしろというのが、総務省からの

通達みたいなのが出ているわけですね。それについて、処理するに当たっては、特別な起債とかそういうものを、国のほうでも用意するから、それを整理してやらないかという話で、そもそもが、村から要請を受けて土地開発公社のほうで用地を買っているものですから、取りあえず、村のほうに願いますしかないということで、その所有権を村のほうに移転するという事になります。

今言った土地については、使えるものについては、なるべくうまく使っていきたいと思うんですが、かなり山の中にばらばらとあるような土地でして、実質を話しますと、税金が払えないんでこの部分については税の代わりに村が借り上げて、税金を立て替えるような、払えるようにしようと、そういう部分を含めて、あとは、山林なんか一部中野の一部なんかは、友好の森のすぐ隣接する地を民間の方が売ってしましまして、そこに別荘を建てるから環境的によくないから、どうしてもこれは、世田谷区との兼ね合いもあって、環境を保全するために、隣地を買い上げるということでそれについては宅地並みで、一般業者から借り上げたということもありまして、そういうものが今積み重なっているわけですね。それについては、なるべくなら山は山として管理しますし、あと、今言ったようにニュータウンの土手の部分がありますよね、そこをどう使えと言っても、それは川にすぐ隣接土手ですから、何に使うというのもないのですが、結局そこを村有地として管理するしかないというふうに考えております。そういう内容になります。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

○7番（津久井俊雄君） 次の委託料ですけれども、650万円のうちの400万円の関係です。通常ですと、工事監理委託料を増額するには、その元の道路の費用、駐車場整備の費用というのはあって、5,700万円でしたっけ、計上してあったんですね、当座はね。（「当初予算として、工事費で5,700万円」の声あり）そうすると5,700万円に対して400万円増えたということは、通常ですと、400万円分の工事費が増えて、追加監理委託料を計上するわけですが、本体の5,700万円かに対して増えていないのに、400万円を追加するということは、見積もり間違い、あるいは見積りの上で、査定の段階で、額が少なかったというふうに解釈していいんですか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） これに関しましては、本来的に工事監理でございますので、工事の予算と同時に本来予算計上させていただくもので考えているんですが、大変申し訳ないんですが、時期の予算計上する時期がずれてしまうということは大変申し訳ないんですが、工事そのものは、今のところ5,700万円で予定させてもらっております。

○議長（小菅秋雄君） 津久井議員。

○7番（津久井俊雄君） 見積もり間違いということでもいいですか。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） 今回の400万円というのは、増額ではなくて、当初の設計監理の費用ですので、当初の工事費に対しての委託料になります。

○議長（小菅秋雄君）

○副村長（宮内 実君） 補足でしますけれども、設計はそれなりの、当初予算の中でやらしていただいたわけですが、今回の部分が監督費なんですね、主には。監督費が本来であればいっしょに載らせるべきなところを、当初予算で載っけなかったもので、これから工事が始まるということですから、その監督費を追加させていただきたいと、これについては、当初予算で載るべきところが載っけなかったその辺が事務の手違いが、誤りがちょっとあったという、その辺は申し訳なかったと思っております。

○7番（津久井俊雄君） 議長、ちょっといいですか。

○議長（小菅秋雄君） はい。

○7番（津久井俊雄君） 理解できました。当初予算で計上した額に対して、設計監理費用は不足していたと、そういうことで、（「監督費がですね」の声あり）監督費がね。（「設計費はあるんですが監督費がなかったということ」の声あり）はい、分かりました。理解しましたので、進めてください。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありますか。（「進行」の声あり）

ないようですので、（1）令和5年度川場村一般会計補正予算（第1号）については終わります。

---

#### 4. その他

○議長（小菅秋雄君） その他について執行部より何かございますか。何でもいいですよ。

（「こちらからはありません」の声あり）

ないようですので、ここで、村長より発言の申出がありましたので、村長よろしく願いいたします。

○村長（外山京太郎君） 慎重審議をいただきましてありがとうございます。これにつきまして、次の議題といたしますので、上程をさせていただきますので、スムーズなことでお願いをしたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の全員協議会を閉じます。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時38分閉会